

# JCMスキームによる途上国とのWin-Win関係の構築



(一社)海外環境協力センター 研究員 石浦和広<sup>1</sup>

## 1. JCM とは

JCM (二国間クレジット制度) とは、途上国への温室効果ガス (以下GHG) 削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現したGHG排出削減量・吸収量を定量的に評価し、日本国の削減目標の達成に活用する制度である。2016年8月時点で、日本政府は16か国と署名しており、環境省は、事業者 (国際コンソーシアム) に対して、初期投資費用の1/2を上限として補助を行っている。途上国側の企業にとっても、JCMを利用することにより低炭素に資する設備等の初期費用が軽減できるメリットがあり、Win-Win関係を構築できる。

環境省事業として、「アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査」及び「JCM大規模削減案件形成可能性調査」が案件形成のための調査スキームであり、事業実施については「JCM資金支援事業」(設備補助事業、及びアジア開発銀行拠出金) がある。近年は、調査よりも実事業に重点を置いている傾向があり、このためGHG排出削減量の算出方法が容易な太陽光導入事業が比較的多い。

当センターは、環境省によるJCM関連事業の支援を中心に活動しているが、経済産業省 (NEDO) もJCM「実現可能性調査」、「普及実証事業」及び「MRV (測定・報告・検証) 適用調査」を実施している。環境省によるJCMは、GHG排出クレジットの創出や低炭素技術の水平展開を主目的とする傾向があるのに対して、経済産業省 (NEDO) によるJCMは、新技術の開発・普及を主目的とする傾向がある。

本稿では、環境省委託業務「平成28年度JCM実施促進及び検証等業務」において得られた事例及び課題を述べる。

## 2. カンボジアの事例

カンボジア環境省や日本企業などのヒアリングを経て、現時点で事業性が見込める案件として、公共施設への太陽光パネル設置事業及び廃棄物からのバイオガス抽出事業を選定した。

カンボジアでは従前より電力需要量に国内発電設備による供給が間に合っておらず、需要量の約7割を周辺国からの輸入により賄っている。このため、電気料金は周辺国と比較すると高く、プノンペンの電気料金 (1kWhあたり) は、バンコク (タイ) の約1.5倍、ハノイ (ベトナム) 及びビエンチャン (ラオス) の約2倍の水準である<sup>2</sup>。また、

国境付近は輸入電力の調達が可能だが内陸部では難しいため、国内の地域間格差も課題となっている。調査を通して、カンボジアにおいて省エネ・再エネのニーズは非常に高いことが確認された。

下記写真は、公共施設への太陽光パネル設置予定場所である。施設に必要な電力を全て太陽光による電力で賄う。公共施設自体が現在建設中であり、太陽光パネル設置と施設建設を並行して進める計画である。

誌面の都合でバイオガス事業の紹介は割愛するが、廃棄物の適正処理は同国にとって喫緊の課題であり、JCMの活用により、GHG削減と省エネ・再エネ技術の普及促進に資することができると期待している。

## 3. JCM案件形成における課題

JCM設備補助申請にあたり必要な書面の一つとして、直近3期分の損益計算書がある。日本企業と現地企業の与信はJCMの採択審査の重要な項目の一つであり、1期でも赤字期がある場合は改善計画を提出する必要がある (赤字期があれば即不採択というわけではない)。

また、JCMは国庫補助金であるため、収益が目的の制度設計になっていないことを事業者は充分留意していただきたい。ただ事業者側からすれば、利益を上げることが主目的であるため、補助金申請とは別に、収益性を重視した民-民契約を締結するような関係を構築する必要がある。例として、再エネ設備導入による売電収入の一部を日本企業が得る契約や、省エネにより削減できた費用 (電気代等) の一部を日本企業に支払うというESCO事業のような契約がある。

海外進出の一助として、多くの日本企業にJCMをご活用いただきたい。当センターも協力していく所存である。

以上



太陽光パネル設置予定場所

<sup>1</sup> 筆者は、平成27年4月より八千代エンジニアリング (株) より出向中

<sup>2</sup> 出典:カンボジアの投資環境 2013年、国際協力銀行